

22年度予算は12月までの暫定に 21年度決算2件を不認定

第3回定例会の会期は、9月1日から10月8日までを予定していましたが、10月15日まで延長し、45日間の会期となりました。議案28件、陳情1件について議決したほか、議案11件が継続審査、12件が撤回となりました。(8頁参照)

また、一般質問では5日間にわたり、22名の議員が市長等と議論を交わしました。

国分寺駅北口再開発事業などについて 予算特別委員会を延べ11日にわたり開催

予算提案にあたり施政方針を一部追加

今年度の市の予算は、一般会計と8つの特別会計の全てが、9月末まで6カ月間の暫定予算となっていました。

9月1日に開会した第3回定例会には、一般会計と7つの特別会計(土地取得特別会計を除く)の新たな予算議案が提案されました。

このうち一般会計予算(議案第105号)は、総額を398億6,657万9千円とするものです。

この予算提案にあたり市長からは、国分寺駅北口再開発事業や職員給与制度などに関して、施政方針を一部追加する表明がありました。

このうち国分寺駅北口再開発事業については、5月に表明した西街区ビルに住宅を導入する施設計画案を再度見直し、地下1階地上26階建てビルのうち、地下1階から地上3階までを商業床とし、その内1層分を商業保留床とする。さらに4階5階の2層分は公益・業務床とし、6階から26階を180戸の住宅とするというものです。なお、商業保留床と公益・業務床の3層分が売却できない場合には、市に36億円の負担追加が生じるとの説明もありました。

職員給与制度については、東京都の公表により、他市に比べて改革が遅れていることが明らかとなったため、本年12月に条例改正の提案を行い、2年間で是正していくという内容です。

議会では、議長を除く23名の議員で構成する予算特別委員会(新海栄一委員長、皆川りうこ副委員長)において審査を行いました。

委員会では、国分寺駅北口再開発事業について、「厳しい経済情勢の中での市の財政負担や他の事業への影響」「商業保留床や公益・業務床の売却の時期と可能性」「事業協力者選定審査委員会での評価」などについて様々な視点から多くの質疑が行われました。また、事業協力者公募の際に提案業者から保留床取得の意思が示され、市の選定審査委員会もその点を評価し

ていたことなどから、事業協力者に床を取得させるべきとの意見も出されました。

市長からは、「商業振興等の配慮に欠けるなど第2回定例会での指摘により計画を見直した。現在の経済状況であるので市が一定の追加負担をすることがあっても、本事業を成立させるため計画を進める」との答弁や、担当からの「保留床は、今後の公募によって決定する特定建築者が取得することが前提であり、事業協力者の取得は違法」などの答弁がありました。これに対し委員からは、「違法であるなら選定時に評価すべきではない」などの意見も出されました。

また、現在の事業計画は平成21年5月に事業認可・決定をしましたが、その前月に行われた東京都との協議において、都側から「保留床の価格が不動産取引価格と乖離しており処分が厳しいのではないか」「事業認可すると6カ月以内に権利返還計画縦覧となる。このまま進めるには相当厳しい経済状況だと認識すべきだ」などの指摘を受けていたことが、今回初めて明らかにされました。

委員から厳しい指摘が続出

こうした点について委員からは、「情報を明らかにしてこなかった理由」や「その後に行われた市長選挙との関連」についての質疑や「結果として事業の遅れを招き、判断を誤ったのではないかなど多くの意見が出されました。

市長からは、「当時、事業認可を受けることが大きな目標であった。厳しいが実現できそうだと判断だった」「その後の状況を考えると足らざるところがあり反省している」「報告が遅れたことは大変申し訳ない事態であった」などの答弁がありました。

また、職員の給与制度については、委員からの指摘により、12月の条例提案の後、1年間で是正することに変更するとの答弁がありました。委員会では、他の事業に対しても様々な視点

からの質疑が行われました。

協働事業については、3年間の試行期間を1年間延長するとの方針変更が行われたため、「試行期間を延長する理由」「人件費や諸経費の考え方」などに関する質疑や「提案型から公募型に切り替える際の基準が不明確」などの指摘がされました。副市長からは、「協働事業については課題も非常に多く、23年度までに事業評価と合わせて整理していく」などの答弁がありました。

自転車駐車場については、本年6月30日に本町四丁目自転車駐車場が利用中止となりましたが、このことは議会に対し十分な報告がありませんでした。そして、今定例会に当該駐車場と本町三丁目臨時自転車駐車場を廃止するための議案(議案第101号)が提案されました。委員からは、「条例改正の前に利用中止を決定した理由」や「提案が遅れた経過等」に対する質疑のほか「再開発事業が延伸となっており市民の利便性を考えれば当面存続すべき」などの意見が出されました。副市長及び担当からは、「北口再開発事業の進捗に合わせて6月末の閉鎖を決め、代替場所を確保した。1年9カ月後に用地確保の保障がない」「利用中止とした手順には問題があった」などの答弁がありました。最終的に市長から、「市民感情からすれば存続は当然であろう。限られた期間となるかもしれないが市民の利用の便に供することが適切」との考えが表明されました。

暫定予算の3カ月延長を可決

このような審査状況の中で、議会では、当初の予定から委員会の開催日程を大幅に追加し、延べ11日にわたって予算審査を行いました。また、9月22日には議案第105号が撤回され、協働事業や自転車駐車場等の関連予算を修正した議案第113号の再提案がありました。

そして、9月29日に市長から「国分寺駅北口再開発事業及びその財政負担等について、審議を踏まえて課題等を整理するため、さらに3カ

次ページにつづく